

アンケート結果からみる校務情報化の現状と課題

豊 福 晋 平 *1

＜概要＞社会経済生産性本部・情報化推進国民会議では、学校教育の校務情報化現状を把握するため、2005 年 12 月および 2006 年 3 月に公立私立学校を対象としたアンケート調査を行った。学校教職員の校務処理は負担感が大きく、校務情報化を推進するメリットは総じて高いと言えるが、従来授業に偏った情報化を進めてきた公立学校では、特に機材整備の遅れが目立ち、中途半端な情報化がかえって冗長や非効率を生み出している。校務情報化施策の遂行にあたっては、校務効率化を目標とした環境改善を前提に全体的包括的検討が必要とされている。

1. 調査概要

社団法人社会経済生産性本部・情報化推進国民会議(学校現場での IT 利用推進のための専門委員会)では、2005 年度から校務情報化に関する研究調査を進めている。

校務情報化については、従来全国的な状況を比較把握するための調査や指標が存在しておらず、学校教育現場における実態も明らかでなかったため、現状を解明する質問紙調査を企画し、2005 年 12 月に全国市区自治体教育委員会事務局を対象とした調査、2006 年 3 月に東京地区私立学校を対象とした調査を実施、あわせて約 300 のデータを収集した。詳細は次の通りである。

調査対象：①市区教育委員会事務局・情報化担当指導主事(公立学校) ②東京地区私立中学高等学校・情報化担当者(私立学校)
調査方法：郵送送付・郵送 FAX による返送
有効回答：①公立 224 自治体(送付 778 自治体中) ②私立 73 校(送付 246 校中)
質問構成：校務の定義は、財団法人コンピュータ教育開発センタ(2005)の「校務 IT 化モデル要件調査」で用いられたものを用い、計 16 問(私立は 13 問)で構成した。

2. 調査結果

校務情報化に関する認識の項目では、教職員の勤務時間全体に占める校務処理時間は「かなり多い」「多い」で 6 割強を占め、負担感が大きい。

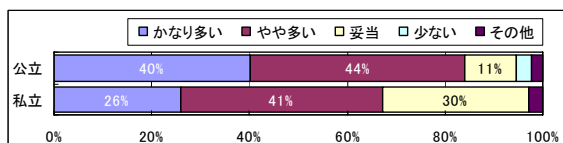


図 1 教職員の勤務時間全体に占める校務処理時間

また、校務への IT 利用拡大に対して 8 割以上が「必要である」と回答している。

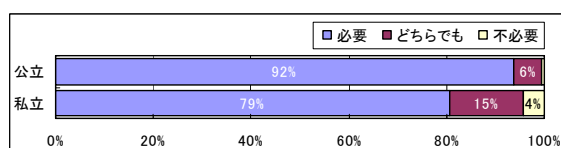


図 2 学校校務への IT 利用拡大

校務情報化のインフラストラクチャ整備に関する項目では、予定なし、検討中、実施中、完了の 4 件法で回答を求めた。完了回答のみで公立私立を比較したグラフが図 3 である。

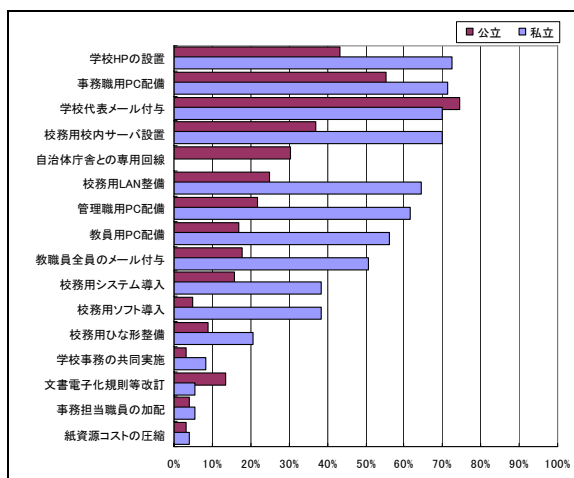


図 3 校務情報化に関する取り組み完了率の比較

事務の共同実施など、事務体制自体の改善を行うケースは公立私立共に少ないが、ハードウェア、システム・ソフトウェア導入に関しては、公立の遅れが目立つ。

図 4 に示すのは教職員校務用途のコンピュータ配備台数である。公立の場合、配備なしと学校あたり 1 台～4 台で 6 割以上を占めるのに対し、私立は 1 人 1 台と学校あたり 10 台以上で 7 割である。公立学校は職場で少数のコンピュータを共有し、特別な用途の時にだけ用いる事を前提としている事になる。

*1 TOYOFUKU, Shimpei : 国際大学グローバル・コミュニケーション・センタ toyofuku@glocom.ac.jp

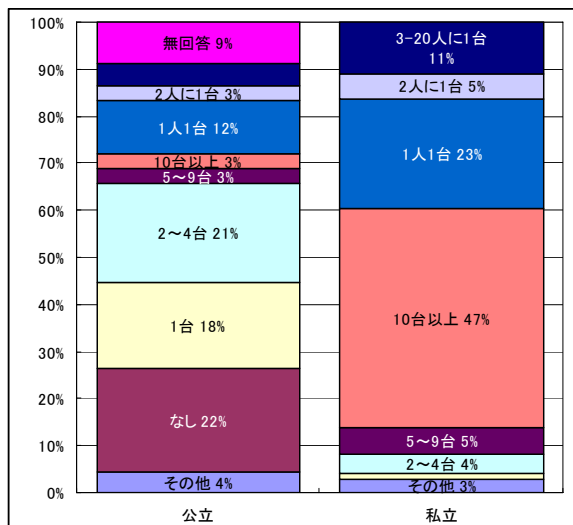


図 4 教職員校務用コンピュータ整備台数

一般に校務用コンピュータ配備に伴い、教職員の私物機材の持込は禁止される傾向がみられるが、学校側の機材が十分でない場合や、仕事の持ち帰りを前提とするなら私物機材持ち込みは認めざるを得ない。公立の 12%、私立の 18% が機材持ち込みを認めていない一方で、明確な指針がないケースも多い。

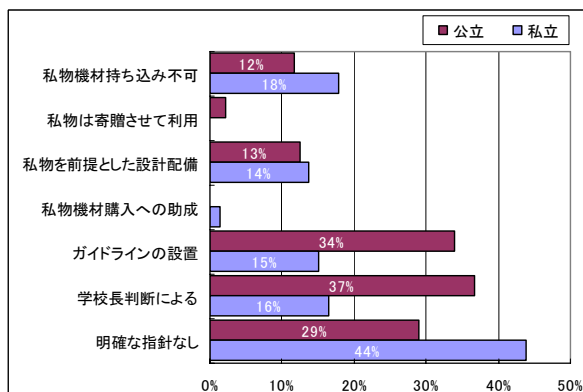


図 5 校務事務用途の私物機材の扱い

校務遂行上の課題や懸念事項について、まったくそう思わない・ややそう思う・非常にそう思う、の 3 件法で回答を求め、賛成回答順に並べたものが図 6 である。

これによると業務プロセス・意思決定プロセス・情報共有に関わる項目が多く、校務情報化のメリットは十分発揮可能であることが予想される。また「各種調査・提出要請文書への対応が負担」が上位にあり、多量の通知文書・回答期限に猶予のない調査依頼等が現場の負担増につながっている。これは各学校レベルにとどまらず、教育行政全体の連絡体制効率化を必要とする事項である。

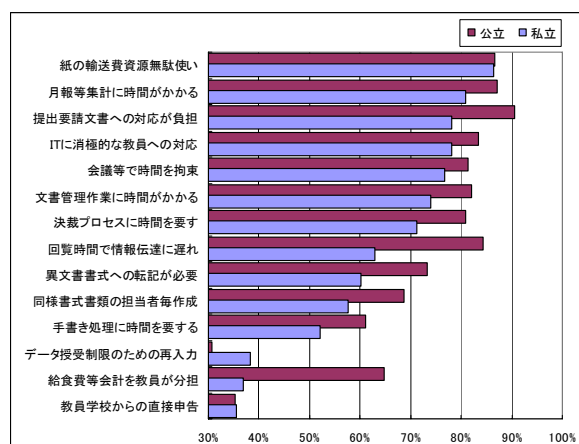


図 6 校務遂行上の課題や懸念事項

3. 考察

校務情報化に関する課題・不安事項の結果からみると、業務電子化への中途半端な移行がかえって冗長・無駄・非効率を生み出している。情報化が未分化な状況にありながら、現場は個人情報保護やセキュリティ等高度な対応が求められる矛盾に直面しており、条例や規制等の縛りが教職員のワークスタイルをより余裕のないものにしてしている。

したがって、1) 校務情報化の推進にあたっては、校務情報化の推進にあたっては、校務効率化を目標とした総合的環境改善を前提とし、ハードウェア整備にとどまらず、情報システムの構築、文書電子化に向けた関連法令規則等の改訂、事務体制・意思決定プロセス・諸機関間の連絡連携手段の見直しを含め、全体的包括的な検討を進めるべきであろう。

2) 教員特有のワークスタイルについて十分な認識を持った上で、学校現場に見合ったシステム・セキュリティ運用のスタンダードを確立する必要がある。また、一方で学校現場の自発的取り組み・改善姿勢を尊重した校務情報化のプロセスを検討し、これをサポートする必要がある。

また、財政難や予算不足についての指摘が多くみられ、著しい自治体間格差を生み出している現状があることから、3) 校務情報化の進捗傾向、自治体間格差を把握する意図から継続的調査が必要であり、自治体行政の外部透明性を高めるために、校務情報化に関する情報開示を勧告する等の対策をおこなうべきであろう。